

3.11.2 基盤技術研究促進部門 基盤技術研究支援グループ

グループリーダー 小峯隆宏 ほか3名

民間における通信・放送基盤技術に関する研究の促進

概要

【民間基盤技術研究促進制度】

委託研究課題の公募、採択評価、中間評価、事後評価を適切かつ迅速に行い、優れた研究開発成果が得られるように努めるとともに、研究開発成果が効果的に社会に還元されるよう努める。

- (1) 外部有識者による評価委員会を設置し、客観的な審査・採択基準に基づき、公正な評価を行う。
- (2) 中期目標期間終了時において、特許出願件数を総委託費1億円当たり2件以上となるよう（特許を活用しない等の特殊な事業化計画を持つ研究開発課題は除く）、研究開発進捗よく状況の把握・管理体制を強化し、知的財産権化等の研究開発成果の取得を促進させる。
- (3) 研究開発成果の外部発表体制を充実させ、国民への分かりやすい情報発信・提供を図る。

【海外研究者招へい制度（国際研究協力ジャパントラスト事業）】

公益信託制度をより効率的に運用するとともに、より優れた招へい案件が採択されるよう、制度の広報活動と招へい研究者への研究環境の向上等を図る。

- (1) 効率的な制度運用を行うとともに、ジャパントラスト事業を広く周知・広報し、経済や国民生活の基盤強化に貢献するような通信・放送分野の技術に係る海外の博士相当の能力を有する研究者を、毎年2名以上招へいする。
- (2) 招へい案件の採択は、候補となる研究者の研究能力、見識等を的確に把握するため、合同審議委員会において評価を実施する。

平成20年度の成果

【民間基盤技術研究促進制度】

- (1) 39件の応募案件に対し、外部有識者による厳正な審査と評価を基にした採択評価を実施した結果、4件（うち1件は辞退）の新規研究開発課題を採択するとともに、その結果を公表した。
- (2) 応募受付及び応募研究者の重複確認等に関して、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用して実施した。
- (3) 外部有識者による厳正な審査と評価を基にした中間評価（4件）、事後評価（9件）を実施し、知的財産化等に努めるよう改善指摘や助言等を行うとともに、その結果を公表した。
- (4) 7件の終了研究開発課題に係る研究開発資産について、機構内での再利用を検討後、資産処分手続きを実施した。
- (5) 情報通信関連の国際展示会「CEATEC JAPAN 2008」において、研究開発成果の展示・発表を行い、多くの国民への情報発信を行った。

【海外研究者招へい制度（国際研究協力ジャパントラスト事業）】

- (1) 平成20年度の招へい者2名については、2名とも共同研究を無事終了し、帰国した。
- (2) 平成21年度の招へいについては、HP及び関係学会誌等を活用した周知のほか、過去の応募者等へのPRを行った結果、博士相当の研究者2名の招へいを合同審議委員会の評価に基づき決定した。